

令和4年度 第4回清川村総合教育会議 会議録

日 時 令和5年2月24日（金）午前9時から11時15分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 村長 岩澤吉美、教育長 山田一夫、職務代理者 今野郁夫
委員 加藤しのぶ、委員 橋本直人
事 務 局 井川参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長
南波指導主事

議事日程

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 前回会議録の確認
 - (2) 令和5年度 教育関係事業の予定について
 - (3) 清川村教育大綱について
　　(パブリックコメントの意見に対する「村の考え方」)
 - (4) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会（午前9時）

村長あいさつ

皆さん、お早うございます。今日は曇り空ということで、夕方からは雨が降るような予報でございます。今週の日曜の19日は、二十四節気の一つであります。「雨水」とということで、空から降るもののが雪から雨に変わり、雪解けの始まるころという時期を意味しているそうです。梅の花もすでに咲いておりますし、早いところでは、農協前の河津桜のように花びらの数を増やしてきております。しかし、三寒四温ということで、日中の日差しは暖かいものの、朝晩の冷え込みはまだ続いております。寒い中ですが、山々の木々の枝先も赤くなり、春が近づいていることを感じる時期となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、国から感染症法上の位置づけに関して、5月8日を目途に現在の第2類から第5類へ移行するとの方針が出されております。現在でもイベントの人数や声出しなどの一部が緩和されておりますが、ワクチンの接種方法や、それに伴う費用面などの詳細がまだ出されていません。村民の皆様には、引き続き感染防止対策をお願いしていきたい

と思っているところでございます。

今年度第4回目となります総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。今日の会議内容に関しましては、新年度に関わります教育関連事業とその予算をはじめ、今回のパブリックコメントに対していただいた多数のご意見への対応が主なものです。教育大綱の改定にあたりましては、皆様のご協議をいただきこととしておりますので、皆さんからの忌憚のないご意見を伺い、質問の整理とともに、次期計画についてまとめ上げていきたいと思っております。今日の会議もよろしくお願ひいたします。

教育長あいさつ

お早うございます。いよいよ3学期も残すところ1か月余りということで、非常に早いテンポで進んでおります。この28日が公立高校の入試の結果発表ということで、子どもたちもドキドキしているのではないかと思っております。また、3月8日が中学校の卒業式になります。いよいよ義務教育を修了する中学3年生、そして中学に入学する小学校6年生、あるいは小学校に入学する幼稚園・保育園の子どもたちということで、春というものは出会いと別れの季節なのだと改めて感じているところです。

その卒業式ですけれども、実は2月10日に文科省から、そして2月15日には県教育長通知がございました。各学校の実情における適切な対応をお願いしますという中で、特に在校生・卒業生・教職員については、式典全体においてマスクの着用を求めませんというような内容がございました。来賓や保護者の方にはマスクの着用を求めるとともに、国歌や校歌を歌う時には生徒にもマスクの着用といった内容も添えられていました。中学校では、まだ、いろいろ検討しているところだとは思いますけれども、この辺りを鑑みて、学校の方で適切な判断をして感染症予防の充実を図って卒業式を行うということを聞いております。

この総合教育会議でございますけれども、パブリックコメントの実施ということで大きな根幹部分の検討を迎えました。改定も4年に1度くらいの割合で行っているわけですけれども、本日も慎重審議のほどよろしくお願ひいたします。

議題（1）前回会議録の確認

①事務局から「資料1」により説明があり、前回会議録（案）の確認が行なわれました。会議録（案）を事前に送ることができなかつたので、来週までに修正等があればご連絡ください。承認は次回の会議でお願いいたします。

議題（2）令和5年度 教育関係事業の予定について

◎事務局から、「資料2」・「資料3」により、令和5年度の教育関係事業の予定について説明がありました。

委員 本年度実施していただいた「鎌倉殿」のように、村民の皆さんのが興味・関心のある企画を次年度も引き続きお願いできればと思っています。

事務局 来年度も歴史講座の方は実施していきたいと考えております。年3回を予定しております、「こみちめぐり」から始まり、村の歴史について、そして最後に宮ヶ瀬の「お里物語」という順番で進めて行く予定で、講師とも調整しているところです。

議題（3）清川村教育大綱について（パブリックコメントの意見に対する「村の考え方」）

◎議題の「パブリックコメントの意見に対する村の考え方」の部分について、意見は任意団体から出されたもので、その回答に関する審議検討内容は「会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その公益上必要があると認めるとき」に該当するとして非公開としました。

また、非公開案件となります、会議録は公表できる部分は公開することにしました。

なお、パブリックコメントで頂いた意見とその回答となる「村の考え方」については後日、村のホームページ等で公表します。

◎事務局から、「資料4」「資料5」「資料6」「資料7」「資料8」により、清川村教育大綱(案)について、パブリックコメントの意見に対する「村の考え方」について説明がありました。

◎事務局から、『基本理念』等に関する項目の説明がありました。

～以下、意見を一部抜粋して記載～

議長 教育大綱とは基本的な理念であり、細かいことは「教育基本方針」や「主要施策」等の中で実施していくものです。今はその大きな目標を定めていくということです。事務局からの説明にあったように、国の方もだいたい4年といった期間で大綱の改定を想定しているようですが、今のように時代がいろいろな形の中で変革していければ、適宜この総合教育会議を開いて変更はできるわけです。そういう規定になっているわけですから、改定しても必ずしもこれで4年間行きなさいということではない

わけです。具体的には総合計画と同じように、大きな目標を作つておいて、村が目指すものでとか、地域として学校教育、生涯学習をどのように進めて行くのか、そういったところの理想的・将来的な目標を大綱として示すわけです。それは大きな雲のようなもので、モワモワとしたものであり、それに基づいて学校は学校として学校教育目標を作つて実施しており、その下に各学校の学校経営方針を設定してもらっているわけです。そういう形が組織体としてしっかりと出来上がっているわけです。

そういう中で、生涯学習もそうですが、それぞれの団体の育成等も行われてきているのだから、それに基づくものを実施していくということなのだと思います。したがつて大元の柱を、ここでしっかりと決めておけばいいのではないかと考えています。

また、それぞれ運営していく中で、いろいろな意見を聞きながら大綱、教育基本方針、主要施策に当て込めて行けばいいのであって、村事業もそうですけれども、大きな柱を作つて、スタートした後から住民懇談会等で新たに有効な意見等が出た場合「それはこの既存の事業に含まれるのではないか」、「この部分は村の計画に位置付けられている」といったように広く解釈し、臨機応変に対応できるわけです。

そういう中で学校教育や生涯学習も柔軟に対応ができ、実効性のある計画にしたいと考えています。

～意見を一部抜粋して記載～

議長 整理させていただきます。この基本理念のパブコメに対する意見としては、総体的にいろいろと、それぞれの文言についての意見がありました。やはり基本的な考え方というのは、大綱ということで理念的なものを定めていかなくてはなりません。期間についても文科の言っているように、首長の任期の4～5年が妥当ではないかと言われていますので、首長が変わればその思いも変わるでしょうから、4年というのが妥当だと思っています。そして理念の中身でありますけれども、やはり大綱ですので実施要領ではありませんし、その下には教育基本方針というものを教育委員会でも立てていただいております。さらに各学校でも、それぞれの学校に応じた目標を立ててもらって学校ごとに取り組んでいます。学校ごとの基本理念である学校教育目標というものがありますので、その中で子どもたちの教育が施されています。あわせて、生涯学習についても、それいろいろな団体と協議したり、また、村に対して住民が求めるようないろいろな施策や事業を実施していますので、事業の中でこういったご

意見等が反映していけたらいいと思っています。

基本理念ですので、大きな目標は総合計画にありますので、「子どもは未来の宝」、これは村に限りません。村民かもしれませんけど村民は県民です。私はいつも言っていますが、村民ですけれども県民です。県民ですけれども国民です。広く見れば、外国人にしても住民票があれば村民ですし、同じ人間として、男女共同参画ではありませんけれども人としての人権ですとか、そういうのがとても大切であることは皆の共通の理解となっていますので、そういうものを細かくこの場で載せなくてもいいのかなと思っています。それらは事業実施の中で、その目的としてしっかり定めてもらってやっていければ、こういった意見をしっかりと受け止めながら実施していければいいかと思います。この項目、「子どもは未来の宝、輝き・愛着・誇りをもって未来を支える人づくり」という中で、4年間の中で進めさせていただければよろしいのかなという思いでおります。

◎清川村教育大綱（案）に対する、パブリックコメントの意見を審議検討した結果、次の4箇所の修正を加えることとしました。

①清川村の将来を支える子どもたちが⇒ 村の将来を支える～

※文言整理をしました。

②技能の習得や学ぶ意欲を身につけ育みます⇒ ～学ぶ意欲を育みます

※文言整理をしました。

③自己有用感を高める⇒ 自己有用感等を高める

※多様な意識や考え方があることから、等をつけ加えて多様性を持たせる表現にしました。

④子どもたちが明るく光り輝くため⇒ 子どもたちが光り輝くため

※総合計画の表現と整合を図るという考えにより変更しました。

◎「パブリックコメントの意見に対する村の考え方」については、審議検討が終了し、回答内容がまとまりましたので、事務局で回答文を作成し、ホームページ等で公表するとしました。

議題（4）その他

◎他の議題案件や質問、意見はありませんでした。

次回の会議日程

◎次回の清川村総合教育会議は、調整した結果、令和5年3月20日（月）に決定しました。（役場庁舎4階 住民センター集会室）

閉会

